

〔個人研究〕

(史料紹介) 『江戸幕府日記』における浄土宗台命住職記事

石川 達也

はじめに

江戸時代の十八檀林や四箇本山の住職の在任期間を調べる際に、最初に見るべき本として藤本了泰の『浄土宗大年表』があるが、その出典の多くは寺記・伝記や『徳川実紀』から引かれている。一般的に伝記や寺記より『徳川実紀』の方が、客観的資料価値が高いとされる。例えば増上寺一六世の深誉伝察の住職就任記事について『浄土宗大年表』では寛永七年（一六三〇）一二月九日の条に、

増上寺十五世潮龍（円誉）寂す、寿七十。（東武実録三一、大猷院殿御実紀一六、浄土鎮流祖伝六、淨土伝灯総系譜中、縁山志九、増上寺世代譜）尋で、鎌倉光明寺伝察、増上寺（十六世）に住す。（東武実録三一、大猷院殿御実紀一六、縁山志九、浄土鎮流祖伝六、浄土伝灯総系譜中、増上寺世代^①譜）

とある。ここでの出典としていくつかの史料があがっているが、容易に確認できるものをみてみると、松平忠冬が貞享元年（一六八四）に完成された『東武実録』の寛永七年の条に、

是冬 相州光明寺ノ住僧深誉伝察上人増上寺二入院^②

とあり、心阿撰宝永元年（一七〇四）成立の『鎮流祖伝』では、

寛永七年十二月承台命従鎌倉転芝山

とあり、鸞宿撰享保二年（一七二七）成立の『総系譜』では、

寛永七年為増上寺第十六世⁽⁴⁾

とあり、撰門撰文政二年（一八一九）成立の『三縁山志』では、

寛永七年十月また台命を奉し縁山第十六主たり⁽⁵⁾

とあり、いざれも先代の潮龍が亡くなつた寛永七年に伝察は増上寺に晋山したという。では『徳川実紀』の寛永八年三月の記事を見てみると、

○廿五日鎌倉光明寺伝察増上寺住職を命ぜらる。…中略…（日記⁽⁶⁾）

とあり、光明寺の伝察が増上寺の住職に任命されたことがはつきり書かれている。なぜ藤本了泰はこの記事を取り漏らしたのか不明ではあるが、伝記や寺記の記載より『徳川実紀』の方が、信憑性が高いように思われる。国史大系本『徳川実紀』の底本となつたのは震災で消失した貴族院図書室蔵本で、そこには出典が記してあるのが特徴である。もう一度『徳川実紀』の記事をみると、出典に『日記』すなわち『江戸幕府日記』をあげている。成島司直らが『徳川実紀』を編纂する過程で『日記』（江戸幕府日記）・『年録』（柳營日次記）を参照したことは知られているが、『徳川実紀』に採用されなかつた記事もあり、台命住職に関する記事も多くはその例外ではない。例えば寛永一七年二月一八日に文宗が飯沼弘経寺、増上寺二臘旧応が江戸崎大念寺、弘経寺伴頭の満靈が岩槻淨国寺、増上寺伴頭位産が川越蓮馨寺へ後住を仰せ付けられた記事は『徳川実紀』には採集されていない。

そこで本稿では、『姫路酒井家本江戸幕府日記』と国立公文書館に所蔵される『江戸幕府日記』から淨

土宗寺院の台命住職に関する記事を抜き出した。ただし『江戸幕府日記』には欠本があつたり、台命住職の記事そのものが抜けている可能性もあるので、史料自体に問題がないわけではない。また国立公文書館では一括に『江戸幕府日記』としているが、小宮木代良氏はその中でもいくつか系統があることを報告している⁽¹⁾。これらについては、今後他の史料や先行研究を参照しつつ検討していきたい。

附記

本稿をなすにあたつて、国立公文書館デジタルアーカイブを利用した。また宇高良哲氏の「浄土宗触頭増上寺役者譜年次考」（『大本山増上寺史』本文編、大本山増上寺、一九九九年）、吉水成正氏の「増上寺と江戸幕府」（『仏教文化学会紀要』四・五、一九九六年）より着想を得たことを附記する。また本文校正の労を原口弘之氏にとつていただいた。記してお礼申し上げる。本稿は字数の都合から収録記事を寛永年間から享保年間までとした。また『江戸幕府日記』の記事より遡るものとして『東武実録』があるが、史料の性格の違いから、今回掲載はしなかつた。なお浄土宗台命住職の変遷表については稿を改めたい。

凡例

- 1 漢字は原則として通用字体を用いた。
- 2 異体字・略字はできるだけ現行の字体に改めた。
- 3 翻刻に際し適宜、読点や並列点を補つた。
- 4 割行・細字は、文字を小さくして表記した。
- 5 記事の前の丸カッコ中に、年月日と概要を載せた。

(寛永八年三月二五日　光明寺伝察→増上寺)

一 増上寺_江鎌倉光明寺⁽⁸⁾

(寛永八年四月一日　増上寺伝察、入院を謝す)

一 増上寺入院御礼、寺僧所化以下一臘共御礼、

(寛永九年一月一五日　了学→増上寺)

一 増上寺住持_ニ了学被仰付、則今日入寺ト云々、⁽¹⁰⁾

(寛永九年一月一八日　善徹→宝台院)

一 増上寺善徹、御前_江被召出、駿河宝台院住寺_ニ被仰付之、⁽¹¹⁾

(寛永一年二月二十四日　増上寺隨波、繼目の御礼)

一 辰上刻御白書院　出御、増上寺　繼目之御礼五束二卷進上⁽¹²⁾

(寛永二年三月四日　宝台院善徹、繼目の御礼)
一 駿府宝台院継目為參内上付而、吳服銀等拝領也⁽¹³⁾

(寛永二年九月二八日　伝通院知童→増上寺)

一增上寺住持、伝通院智堂被 仰付¹⁴、

(寛永一三年三月三日 聞悅→伝通院)

増上寺和尚御礼、并門悦和尚小石川伝通院之住職被 仰付御礼¹⁵、

(寛永一六年二月一五日 飯沼弘経寺雪念→増上寺)

一下總飯沼之弘經寺摠念、増上寺後住被 仰付之、依之讚岐守・伊豆守・豊後守・対馬守、増上寺方丈江
摠念招之、則申渡之、云々¹⁶、

(寛永一六年一二月四日 蓮馨寺満靈→宝台院)

一駿河宝台院為後住、川越之蓮馨寺被 仰付之、依之今日為 上使松平伊豆守并寺社奉行松平出雲守、增
上寺¹⁷被遣之、則於御寺 上意之趣蓮馨寺被仰之、是宝台院依為無住也、

(寛永一七年二月一八日 文宗→飯沼弘経寺、増上寺二臘旧応→大念寺、飯沼弘経寺伴頭満靈→淨國寺、
増上寺伴頭位產→蓮馨寺)
一增上寺御目見是檀林四ヶ所、飯沼之弘經寺文宗、江戸崎之大念寺^{增上寺二老旧応}、岩付之淨國寺^{弘經寺之番頭万靈}、
河越之蓮馨寺^{增上寺之番頭位產}、右四ヶ寺之後住被 仰付依也¹⁸、

(寛永一七年二月二八日 飯沼弘経寺文宗、蓮馨寺位產、大念寺旧応、淨國寺満靈、台命住職を謝す)

一飯沼弘経寺、川越蓮馨寺、江戸崎大念寺、淨国寺、今度入寺付 御目見、進物者目録^{〔云以披露之〕}、

(寛永一七年一二月二日 光明寺還無→増上寺)

一鎌倉光明寺還無^{〔増上寺住持職被〕}仰付之、老中伝 仰之旨、^{〔²⁰〕}

(寛永一七年一二月一五日 増上寺還無、台命住職を謝す)

一増上寺還無入院之御礼、三束二卷獻之、

(寛永一八年六月六日 家光、増上寺還無に檀林の無住について仰渡)
一未刻御黒書院 出御、増上寺方丈 御目見、無住檀林所々吟味有之而言上、登口ニと 御直ニ被 仰渡、^{〔²¹〕}云々、

(正保元年六月二十四日 松応寺、宝台院、知恩寺、靈山寺、無住につき後住を任命する)

一未上刻、御黒書院 出御、増上寺 御對顔 御前ニ祇候之内、讚岐守・伊豆守・豊後守対馬守・右京進
被為 召、三州松応寺・駿州宝台院・京河知恩寺・江戸靈山寺 此四ヶ寺無主ニ付而、後住被仰付之、^{〔²²〕}

(正保元年七月七日 瞳山寺潮也、松応寺、宝台院露白、東漸寺主天、台命住職を謝す)

一湯嶋靈山寺・三州松応寺・駿州宝台院・小金東漸寺、後住被 仰付ニヨテ各捧一束一本御礼申上之、^{〔²³〕}

(正保元年七月一六日 三州源空寺究嵒→知恩寺)

一百万遍知恩寺依無主、三州源空寺彼住職被 仰付之旨、老中并寺社奉行有列座伝之、云々、

(正保元年八月一五日 知恩寺究嵒、台命住職を謝す)

一御白書院 出御、在江戸諸大名如例月御礼、次黒谷金戒光明寺、百万遍智恩寺、筑州善導寺、一束一本
ヲ以御礼、但智恩寺者住職付而也⁽²⁵⁾、

(正保三年一月二十四日 光明寺位産→伝通院、増上寺月行事知哲→大巣寺、大念寺旧応→光明寺)
一増上寺并伴僧御斎被下之、席躊躇之間、其後於御白書院、所々無住之寺後住之儀、累日御僉議之上被仰

付之、所謂
伝通院^(江)鎌倉光明寺位産、ヲユミ大巣寺^(江)増上寺月行事之内智哲、鎌倉光明寺^(江)江戸崎大念寺旧応、

右伊豆守・対馬守・松平出雲守伝 上意之趣⁽²⁷⁾、

(正保三年二月一五日 相応寺呑屋→金戒光明寺)

一京都黒谷金戒光明寺後住之儀、尾州相応寺呑屋被 仰付之旨、於白書院、伊豆守・対馬守并松平出雲守
伝 上意之趣、増上寺方丈列其席⁽²⁸⁾、

(正保三年三月一日 伝通院位産、光明寺、金戒光明寺呑屋、大巣寺知哲、台命住職を謝す)

小石川伝通院、鎌倉光明寺、黒谷金戒光明寺、生実大巣寺、鎌倉莊嚴院、遠州可睡斎、右六ヶ寺続目之

御礼、何も捧進物一人充出座、御奏者番披露⁽²⁹⁾之、

(正保三年三月二十四日 増上寺所化吟^心大念寺)
一增上寺之所化吟能事、江戸崎大念寺後住被 仰付之旨、於躊躇之間、阿部対馬守・安藤右京進・松井出
雲守被申渡之、方丈列其席、⁽³⁰⁾

(正保四年一二月七日 廊春[↓]結城弘経寺)

次結城弘経寺住持^(二)霍伝被仰付之、

右之趣於御白書院、松平伊豆守・松平出雲守有列座、 上意之趣伊豆守申伝之、⁽³¹⁾

(慶安三年五月二〇日 増上寺還無、引退)

一增上寺方丈大老其上病氣^ニ付、隱居之儀内々御訴訟、今日達 上聞後住可被 仰付之旨也、仍以安藤右
京進・松平出雲守、右之趣被 仰遣之、⁽³²⁾

(慶安三年五月二〇日 増上寺還無、引退)

一增上寺方丈大老其上病氣^ニ付、隱居之儀内々御訴訟申上、今日達 上聞、後住可被 仰付旨也、依之安
藤右京進・松平出雲守を以被仰遣之、⁽³³⁾

(慶安三年五月二八日 伝通院位産[↓]増上寺)

一伝通院登 城、是今度増上寺後住被 仰付之儀承奉存之旨付而也、
一増上寺江為 上使、阿部豊後守被差遣之、是今度方丈隱居届之付、昨日被 仰付、則寮舍江被移之旨被
聞召之也、然者隱居領として高式百石御寄附之、其上隱居之寺連々作事被 仰付可被遣之旨被仰出之也34、

(慶安三年五月二八日 伝通院位產→増上寺、常福寺廓円→伝通院)

一伝通院登 城、今度増上寺後住被 仰付、今日御礼也、

一増上寺江為 上使阿部豊後守被遣候、是今度方丈隱居願ニ付、昨日被 仰付候、則寮舍江被移候旨被
召之、然者為隱居領高式百石御寄附、其上隱居之寺連々作事被 仰付可被遣候旨被 仰出之、増上寺後住伝
通院 伝通院後住瓜連常福寺被 仰付、³⁵

(慶安三年六月一一日 光明寺旧応→知恩院、常福寺廓円→伝通院)

一鎌倉光明寺旧応、知恩院住持職被 仰付之、

一瓜連淨福寺廓円、伝通院住職被 仰付之、右兩條於御白書院御縁通、讚岐守・周防守・豊後守・対馬守
列座、讚岐守伝之、安藤右京進・松平出雲守挨拶之36、

(慶安三年六月一一日 光明寺旧応→知恩院、常福寺廓円→伝通院)

一鎌倉光明寺旧応知恩院住職被 仰付之、

一瓜連淨福寺廓円伝通院住職被 仰付之37、

(慶安三年九月二四日 増上寺位産、伝通院廓円、台命住職を謝す)

一右過テ御白書院 出御 御上段 御着座、増上寺方丈意産、去比致御寺後住被 仰付御礼三束一巻献之、
酒井河内守着長袴披露之、終テ則御座之御右之方着座、酒井讚岐守挨拶有之而退去、
一次伝通院(郭円)、去比致寺後住被 仰付御礼一束一巻献之、河内守披露之、此時讚岐守挨拶有之而退去³⁸、

(慶安四年一二月四日 勝願寺源底→光明寺、大光院貴屋→伝通院、宝台院露白→大光院、新知恩寺利山
↓飯沼弘経寺、駿河報土寺霜月→大樹寺、増上寺二臘甫秋→宝台院、増上寺月行事知鑑→蓮馨寺、増上寺
月行事相閑→常福寺、増上寺月行事感隨→新知恩寺、増上寺伴頭单信→勝願寺)

一増上寺(曉普登城、於白書院、伊豆守・和泉守・豊後守出座、檀林無主之地後住被 仰付之、所謂

一鎌倉光明寺江 鴻巣勝願寺 玄貞

一小石川伝通院江 新田大光院 規屋

一新田大光院江 駿河宝台院 露白

一飯沼弘経寺江 新知恩寺 利山

一三州大樹寺江 駿州報土寺 露月

一駿河宝台院江 増上寺二臘 保秀

一河越蓮馨寺江 同月行事之内 智閑

一常州瓜連常福寺江 同月行事之内 相閑

一新知恩寺江 同月行事之内 閑隨

一鴻巣勝願寺江 同番頭 玄故

一鴻巣勝願寺江 同番頭 玄故

右之僧何茂招 殿中被仰之⁽³⁹⁾

(慶安四年一二月四日 勝願寺源底→光明寺、大光院貴屋→伝通院、宝台院露白→大光院、新知恩寺利山
↓飯沼弘經寺、駿河報土寺霜月→大樹寺、増上寺二臘甫秋→宝台院、増上寺月行事知鑑→蓮馨寺、増上寺
月行事相閑→常福寺、増上寺月行事感隨→新知恩寺、増上寺伴頭单信→勝願寺)

一增上寺曉晉登 城、於白書院、伊豆守・和泉守・豊後守出座、檀林無主之地、後住被 仰付之、

一鎌倉光明寺[^] 鴻巢勝願寺玄貞

一小石川伝通院^江 新田大光院規屋

一新田大光院[^]

駿河寶台院露白

一飯沼弘經寺[^]

神田幡隨院新知恩寺利山

一三州大樹寺[^]

駿州報土寺露月

一駿河寶台院[^]

増上寺二臘保秀

一河越蓮馨寺[^]

同月行事之内智閑

一常州瓜連常福寺[^]

同月行事之内相閑

一新知恩寺[^]

同月行事之内閑隨

一鴻巢勝願寺[^]

同番頭玄故

右之僧招 殿中伝之⁽⁴⁰⁾

(慶安四年一二月一五日 浄土宗諸寺院、台命住職を謝す)

一 御白書院御上段 御着座、在江戸之諸大名御礼如例月、去比所々後住被 仰付之淨土宗十余輩以進物御
礼^①、

(承応元年九月一日 伝通院貴屋→増上寺)
一 増上寺小石川伝通院規屋被^{④2} 仰付之、

(明暦三年六月一〇日 尊空→知恩院)

増上寺方丈 御目見、是知恩院方丈為後住、彼寺之所化尊空被 仰付之、

(明暦三年六月一八日 知恩院尊空、台命住職を謝す)
一 繼目御礼 三束三卷 知恩院方丈^{④3}

(明暦三年六月二十四日 大光院露白→光明寺、大善寺湛益→大光院)

一 鎌倉光明寺為後住、新田大光院被 仰付之、
(中略)

一 新田大光院為後住、瀧山大善寺被 仰付之^{④5}

(万治元年六月一七日 大念寺輪超→大樹寺、増上寺伴頭巖宿→大念寺)

一 増上寺方丈御目見、三州大樹寺後住江戸崎大念寺、江戸崎大念寺後住増上寺伴頭岩宿、右之通被 仰付

候⁽⁴⁶⁾、

(延宝二年三月一〇日 大念寺嚴宿→伝通院、増上寺一臘善知→大念寺)

一伝通院住職事、江戸崎大念寺嚴宿被 仰付之、大念寺之後住之儀、増上寺之一臘善知是亦被 仰付之、因茲增上寺阿天殿中扣之、右兩僧一人充出座、上意之趣雅樂頭伝達、老中列座也、席白書院⁽⁴⁷⁾、

(延宝二年五月二日 光明寺万無→知恩院)

一鎌倉光明寺万無事、知恩院住職被 仰付之、万無儀招 殿中、雅樂頭演達之、老中列座、増上寺阿天侍座、席白書院、

(延宝二年五月一三日 飯沼弘経寺檀通→光明寺、新知恩寺万量→飯沼、増上寺一臘西尊→新知恩寺)

鎌倉光明寺江 飯沼弘経寺檀通

弘経寺江 新知恩寺万量

新知恩寺江 増上寺二臘西村

右之通住職被 仰付之⁽⁴⁸⁾、

(延宝四年一〇月一七日 靈巖寺靈円→光明寺、増上寺一臘連的→靈巖寺)

一鎌倉光明寺住職之事、靈巖寺靈円、靈巖寺江⁽⁴⁹⁾増上寺二臘連的被 仰付之、上意之趣雅樂頭演達之、老中列座、白書院⁽⁵⁰⁾、

(延宝五年四月二九日　蓮馨寺感栄→飯沼弘経寺、増上寺一臘祐察→蓮馨寺)
一老中御白書院列座、後住之儀被演達之、所謂

飯沼弘経寺江　蓮馨寺閑榮

蓮馨寺江

増上寺一臘祐察

右之通被　仰付之旨雅楽頭被伝之^{〔51〕}

(延宝五年五月二八日　飯沼弘経寺感栄、蓮馨寺祐察、台命住職を謝す)

一束一本

飯沼弘経寺

同断

川越蓮馨寺

一束二卷

越前永平寺

右三ヶ寺順々一人充御礼奏者番披露之、何も入院付而也^{〔52〕}、

(延宝六年三月二八日　金戒光明寺西尊、入院の御礼)

一束一卷

黒谷光明寺^{〔53〕}

右入院之御礼寺奉行披露之、

(延宝八年閏八月五日　増上寺詮雄、引退)

一增上寺方丈詮雄頃日病氣故、勤難成付而、隱居仕度旨願之趣及
願之趣隱居可仕之旨被仰出之、^{〔54〕}高聰、依之以板倉石見守・松平山城守、

(延宝八年閏八月八日 伝通院巖宿→増上寺)

一午后則御黒書院 出御、

伝通院 岩宿

右 御前江召之、増上寺後住被 仰付之旨御直江 御出之、雅樂頭・美濃守・老中出席及御挨拶退去、
一増上寺之出家八人召之、伝通院事後住被 仰付之間可存其趣之旨、老中有列座雅樂頭伝之、席御白書院、

台徳院殿御仏殿別當宝松院

同上 惠眼院

崇源院様御仏殿別當最勝院

寺僧後者源興院

同上 林松院

月行事上座知白

月行事上座是真

同上 良我

右之八人也、⁵⁵

寺)

(延宝八年閏八月二〇日 大光院林岡→伝通院、館林善導寺春岳→大光院、増上寺一臘智白→館林善導

一御白書院江雅樂頭・美濃守・老中出座、寺院後住之儀 仰渡有之、

伝通院後住

新田 大光院

大光院江

館林 善導寺

善導寺江

増上寺一臘知白

右之通後住被 仰付之趣、雅樂頭演達之、⁵⁶

(延宝八年閏八月二八日 増上寺巖宿、伝通院林岡、大光院春岳、館林善導寺智白、台命住職を謝す)

三束二巻 増上寺

右後住御礼河内守披露、雅楽頭言上之、

一束一巻 伝通院

同断

一束一本

新田大光院
館林善導寺

右老人充入院之御礼奏者番披露之、雅楽頭言上之^{〔57〕}、

(延宝八年一二月一七日 結城弘経寺靈円→大樹寺、増上寺一臘是真→結城弘経寺)

一三州大樹寺住職事、下野国結城弘経寺靈円、次弘経寺後住之儀、増上寺所化一臘^{〔58〕}是心被中守演達之、板倉内膳正列座也、増上寺方丈^{〔59〕}巖宿侍座御白書院、

(延宝八年一二月二八日 大樹寺靈円、結城弘経寺是真、台命住職を謝す)

独礼之次第

一束一巻

三州大樹寺

三束二巻

和州小池坊

一束一本

結城弘経寺

右一人充後住御礼寺社奉行披露之^{〔59〕}、

(天和元年八月二十四日 大光院感榮→知恩院)

仰付之、堀田備

一 新田大光院直營事、知恩院後住被 仰付之、老中列座、豊後守演之、席御白書院、

淨福寺

光照院

右二ヶ寺今度知恩院後住之儀付而被下有之付、右之旨趣同所於杉戸際、豊後守伝達之⁶⁰

(天和元年九月一日 知恩院感染、台命住職を謝す)

二束十卷 知恩院方丈閑榮

右後住御礼奏者番披露之

(中略)

一束一本 知恩院役者光照院

右御礼披露同前⁽⁶¹⁾

(天和元年九月二十四日 常福寺玄察→大光院、大念寺善知→常福寺、増上寺伴頭智讚→大念寺、増上寺二
臘白玄→蓮馨寺)

一寺院後住被 仰付之、所謂

一新田大光院江瓜連常福寺玄察

一常福寺江江戸崎大念寺善知

一大念寺江增上寺伴僧知讚

一川越蓮馨寺江同寺二老白玄

右之通増上寺江老中伝達^{〔62〕}之、

(天和元年九月二八日 大光院玄察、常福寺善知、大念寺智讚、蓮馨寺白玄、台命住職を謝す)

一束一巻 新田大光院

同断 瓜連常福寺

一束一本 江戸崎大念寺

同断 川越蓮馨寺

右四ヶ寺継目御礼申上之披露右同前^{〔63〕}、

(貞享三年二月二四日 飯沼弘経寺古巖→増上寺)

已后刻御黒書院 出御上段 御着座、飯沼弘経寺古岩事、増上寺方丈後住被 仰付之旨、御直被 仰含之、即刻 入御御白書院縁類老中列座、増上寺方丈出席、住職被 仰付難有之旨 被嘉同之則滯座、此時役僧召出之所化上座鑑了・祐天、御仏殿別当惠眼院・最勝院、今日當番以不罷出、宝松院・広度院・清光院_{是者寮舍上座}、寺家役者源興院・貞松院、右方丈被 仰付之旨大久保加賀守申渡、列座同上、寺社奉行列使、増上寺方丈最前者御玄関迄雖為乘輿、向後者於中御門下輿可仕之旨、寺社奉行江加賀守申渡之、列座同前、右之旨趣則方丈江寺社奉行相達之、^{〔64〕}

(貞享三年三月二〇日 清国寺孤雲→光明寺、大巖寺了也→飯沼弘経寺、増上寺伴頭鑑了→靈山寺、増上寺四臘円意→館林善導寺)

檀林所之住職被 仰付之、 鎌倉光明寺江岩築淨國寺孤雲、 飯沼弘經寺江生寒大巖寺也、 淺草靈山寺江增上寺伴頭鑑了、 館林善導寺江同寺四臘圓意、右之通一人宛住職被 仰付之旨、 松平日向守伝達之、 但鑑了儀、 今度靈山寺檀林所再興被 仰付之付二而、 住職新規被 仰付之由達之、 老中列座、 寺社奉行侍座、 増上寺方丈出座也、 御白書院緣通、

(貞享三年三月二八日 光明寺孤雲、 飯沼弘經寺了也、 靈山寺鑑了、 館林善導寺円意、 台命住職を謝す)
一束一卷鎌倉光明寺、 同断飯沼弘經寺、 一束一本淺草靈山寺、 同断館林善導寺、 右一人充住職被 仰付御礼66、

(貞享三年閏三月二六日 増上寺二臘慈雲→淨國寺、 増上寺三臘徹道→大巖寺)
寺院後住被 仰付之次第、 岩築淨國寺江增上寺二臘慈雲、 生寒大巖寺江增上寺三臘徹道、右一人ツ、 住職被 仰付之旨老中列座、 阿部豊後守伝達之、 増上寺方丈出座、 寺社奉行侍座、 過而方丈退出之時、 老中杉戸際迄送之、

(貞享三年四月一日 淨國寺慈雲、 大巖寺徹道、 台命住職を謝す)

壱束壱本岩築淨國寺慈雲、 同断生寒大巖寺徹道、 右一人充住職之御礼披露68、

(貞享三年六月二十四日 増上寺二臘廓塋→靈山寺)
浅草靈山寺為後住增上寺二臘廓塋被 仰付旨、 豊後守伝之、 同席增上寺方丈出座69、

(貞享三年七月一日 靈山寺、台命住職を謝す)

一束壺卷筑後善導寺、壺束壺本_{淺草}靈山寺同断、(中略)右住職之御礼、⁷⁰

(貞享三年九月二十九日 飯沼弘経寺了也→伝通院)
飯沼弘経寺了也伝通院住職被 仰付之旨、老中列座、阿部豊後守伝達之、席御白書院縁類、但増上寺方
丈出座也、⁷¹

(貞享三年一〇月二六日 結城弘経寺是真→飯沼弘経寺、靈巖寺伴頭覚道→勝願寺)

無住之寺後住被 仰付之、飯沼弘経寺_{結城}弘経寺是心、鴻巣勝願寺_{江深川靈巖寺}伴頭覚道、右山城守申渡、
老中列座、寺社奉行侍座、但両僧者増上寺方丈伴出席、御白書院、⁷²

(貞享三年一一月一日 飯沼弘経寺是真、勝願寺覚道、台命住職を謝す)

次一束一卷_{飯沼}弘経寺、一束一本_{鴻巣}勝願寺、右両寺住職之御礼披露同前、⁷³

(貞享三年一一月一七日 増上寺二臘絃良→結城弘経寺)

結城弘経寺_江後住_{增上寺}二臘_玄被 仰付之、大久保加賀守申渡之、老中列座、寺社奉行侍座、但増上寺方
丈伴出、席御白書院縁通、⁷⁴

(元禄一〇年一〇月二三日 勝願寺通尖→大樹寺、増上寺二臘沢秀→勝願寺)

一後住被 仰付之席御白書院

三州大樹寺後住

鴻巢勝願寺

鴻巢勝願寺後住

增上寺二臘沢秀

右之趣豊後守申渡之、老中列座、增上寺出座⁷⁵、

(元禄一〇年一〇月二三日 勝願寺通尖→大樹寺、增上寺二臘沢秀→勝願寺)

三州大樹寺後住

鴻ノ巣正觀寺

正觀寺後住

增上寺二老沢秀

右之通被 仰付候、此外相替儀不承候⁷⁶、

(元禄二年一一月一六日 净国寺了秀→淨華院)

一岩付淨國寺了秀事、京都淨花院後住被 仰付之旨、御白書院緣類三而老中列座相模守申渡之、增上寺方丈出席⁷⁷、

(元禄二年一一月二六日 増上寺伴頭秀円→淨國寺)

一岩付淨國寺後住、增上寺伴頭秀円被 仰付之、於御白書院緣類、相模守伝之、老中列座、增上寺大僧正出席、

(宝永四年四月五日 大光院詮察→光明寺、蓮馨寺弁意→大光院、增上寺一臘了鑑→蓮馨寺)

(史料紹介)『江戸幕府日記』における浄土宗台命住職記事

一 鎌倉光明寺江新田大光院、新田大光院江川越蓮馨寺、蓮馨寺江増上寺一臘了鑑（中略）右之通住職被仰付旨、於御白書院縁類、丹後守演説、老中列席、

（宝永四年六月二六日　靈巖寺吟達→知恩寺、増上寺一臘了鑑→靈巖寺）
一 京都知恩寺百万遍江深川靈巖寺吟達、靈巖寺江増上寺一臘了鑑、各住職被仰付、

（宝永六年三月一五日　結城弘經寺写悦→金戒光明寺、増上寺伴頭正真→結城弘經寺）
一 黒谷光明寺住職結城弘經寺被仰付、弘經寺住職増上寺伴頭正真被仰付旨、於御白書院縁類、大久保加賀守申渡、老中列座⑧、

（宝永七年四月三日　淨国寺玉英→大樹寺、伝通院伴頭玄廓→信光明寺、増上寺伴頭見超→淨国寺）
一 住職　被仰付之

三州大樹寺江

岩付淨國寺江

玉英

三州新光明寺江

伝通院伴頭玄廓

岩付淨國寺江

增上寺伴頭見超

右於御白書院縁類、老中列座、河内守申渡、增上寺方丈伺公⑨、

（宝永七年四月二二日　讚岐法然寺哲罔→淨華院、増上寺一文字席忠学→法然寺）
一 住職　被仰付之

京都淨花院江

讃州法然寺哲問

京都淨花院江

增上寺一文字席忠學

右於御白書院縁類、一人宛出座、井上河内守申渡之、老中列座、增上寺方丈伺公⁸³、

(宝永七年七月二一日 檻隨院円及↓常福寺、增上寺伴頭玄通↓檻隨院)

一住職 被仰付之

淺草檻隨院より
水戸常福寺

檻隨院江
増上寺伴頭玄通

右之通被 仰付之旨、於御白書院縁類、伯耆守申渡之、老中列座、增上寺伺公⁸⁴、

(正徳元年九月五日 増上寺伴頭運岸↓檻隨院)

一住職被 仰付之

淺草檻隨院江
増上寺伴頭運岸

右之通被 仰付旨、於御白書院縁類、河内守申渡之、老中列座、增上寺大僧正伺公⁸⁵、

(正徳元年一二月一四日 飯沼弘経寺意哲→伝通院、大善寺湛栄→飯沼弘経寺、增上寺伴頭靈雲→大善

寺)

小石川伝通院住職

飯沼弘経寺意哲

飯沼弘経寺住職

瀧山大善寺湛栄

(史料紹介)『江戸幕府日記』における浄土宗台命住職記事

瀧山大善寺住職

増上寺伴頭靈雲

右之通被 仰付旨、於御白書院縁類、順々加賀守申渡之、老中列座、寺社奉行出席、増上寺大僧正出座⁸⁶、

(享保三年八月二十四日 大光院正真→伝通院、大善寺靈雲→大光院、増上寺伴頭融音→大善寺)

一住職被 仰付之

小石川伝通院江

新田大光院正真

新田大光院江

瀧山大善寺靈雲

瀧山大善寺江

増上寺所化伴頭融音

右於御白書院縁類、老中列座、順々山城守申渡之、増上寺方丈伺公⁸⁷、

(享保九年六月五日 靈巖寺往的→飯沼弘経寺、増上寺伴頭→靈巖寺頂英)

一後住被 仰付之

飯沼弘経寺後住

深川靈巖寺往的

深川靈巖寺後住

増上寺伴頭頂英

右之通被 仰付旨、於御白書院縁類、老中列座、左近將監申渡之、増上寺方丈伺公⁸⁸、

(享保九年七月三日 靈巖寺伴頭觀龍→信光明寺)
一左之通申渡之、

三州信光明寺後住

深川靈巖寺伴頭觀龍

右之通被 仰付旨、於御白書院縁類、老中列座、対馬守申渡之、增上寺方丈伺公⁽⁸⁹⁾、

(享保九年一二月一一日 蓮馨寺円悅→宝台院、增上寺伴頭專靈→蓮馨寺)

一住職被 仰付

駿州宝台院江 河越蓮馨寺

蓮馨寺江 増上寺伴頭專靈

右於御白書院縁類、左近將監申渡之、老中列座、增上寺大僧正伺公⁽⁹⁰⁾、

(享保一年二月一四日 増上寺白隨、引退)

一左之通申渡之、

增上寺大僧正白隨七十一

右病氣付而、願之通隱居被 仰付旨、寺社奉行罷越可申渡由、於御黒書院溜、寺社奉行江老中列座、左近將監申渡之、即日增上寺江黒田豊前守・月番太田備中守相越、右之趣演達之⁽⁹¹⁾、

(享保二年二月二八日 光明寺罔鑑→增上寺)

兼倉光明寺罔鑑

右 御目見、左近將監披露 上意有之而御敷居之内三疊目迄被 召出、增上寺住職且大僧正被 仰付旨

御詫有之、老中及御取合退座、過而御白書院 渡御、月次其外御礼有之、

(中略)

一於御白書院縁類、年寄共列座、増上寺出席住職被仰付、其上大僧正拝任珍重之旨何茂述之、増上寺直
三伝座 御靈屋別當・所化寺化伴頭・二臘・寺役者、一同三呼出之、鎌倉光明寺事、増上寺住職大僧正
被仰付之旨、左近將監申渡之、寺社奉行伺公、

但増上寺如先格、中之御門より可為乘輿旨、寺社奉行江左近將監達之、

一前々増上寺住職被仰付候節者、隱居江月番之老中より以切紙相達候得共、各相談之上、此度より相止、
住職被仰付候段、隱居江寺社奉行より可達由、左近將監達之^{⑧2}、

(享保二年三月二五日常福寺觀徹→光明寺、東漸寺利天→常福寺、増上寺伴頭梁道→東漸寺)
一住職被仰付之

鎌倉光明寺住職
瓜連常福寺觀徹

瓜連常福寺住職
小金東漸寺利天

小金東漸寺住職
増上寺伴頭梁道

右之通被仰付旨、於御白書院縁類、和泉守申渡之、老中列座、増上寺大僧正伺公、
但増上寺事、住職大僧正之御礼未申上候得共罷出^{⑧3}、

(享保二年八月八日 瞳巖寺伴頭順心→松応寺)

三州松応寺江
靈巖寺伴頭順心

右住職被仰付旨、於御白書院縁類、老中列座、左近將監申渡之、増上寺伺公^{⑨4}、

(享保二年一月二六日 勝願寺知秀→大樹寺、增上寺伴頭故順→勝願寺)

三州大樹寺後住

鴻巢勝願寺知秀

鴻巢勝願寺後住

增上寺伴頭故順

右之通被 仰付之旨、於御白書院縁類、左近將監申渡之、列座同前、增上寺大僧正公⁹⁵、
(享保二五年二月一九日 蓮馨寺了知→誓願寺、增上寺伴頭弁良→蓮馨寺)

一左之通申渡之

淺草誓願寺後住

川越蓮馨寺了知

川越蓮馨寺後住

增上寺伴頭弁良

右被 仰付旨、於御白書院縁類、老中列座、讚岐守申渡之、增上寺大僧正伺公96、

(享保二五年七月一〇日 增上寺伴頭秀達→東漸寺)

一左之通申渡之

小金東漸寺後住

增上寺伴頭秀達

右被 仰付旨、於御白書院縁類、老中列座、讚岐守申渡之、
但增上寺方丈伺公97、

(享保二九年三月二三日 東漸寺秀達→天德寺、增上寺伴頭鸞宿→東漸寺)

西久保天德寺後住

小金東漸寺

小金東漸寺後住

增上寺伴頭鸞宿

右之通被 仰付之旨、於御白書院縁類、老中列座、伊豆守申渡之、增上寺大僧正^官公

公^官、

(享保一九年四月一四日 高松淨願寺方的→讃岐法然寺)

一左之通申渡之、

讃州法然寺後住

讃州高松淨願寺方的

右被 仰付旨、於御白書院縁類、老中列座、讃岐守申渡之、

增上寺大僧正^官公

- (1) 藤本了泰『淨土宗大年表』修訂版（山喜房、一九九四年）三八六頁。
(2) 『東武実録』二（内閣文庫所蔵史籍叢刊、汲古書院、一九八一年）六九二頁。
(3) 『淨全』一七、四七六頁。
(4) 『淨全』一九、六八頁。

『淨全』一九、四七六頁。

〔徳川実紀〕二（新訂増補国史大系、吉川弘文館、一九九三年）、五一〇頁。

〔江戸幕府の日記と儀礼史料〕（吉川弘文館、二〇〇六年）

〔江戸幕府日記 姫路酒井家本〕一（ゆまと書房、二〇〇三年）、一〇六頁。

〔江戸幕府日記 姫路酒井家本〕一、二五四頁。

〔江戸幕府日記 姫路酒井家本〕一、五一九頁。

- (12) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 三（ゆまに書房、二〇〇三年）、一〇九頁。
 (13) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 三、一二一頁。
 (14) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 四（ゆまに書房、二〇〇三年）、三六〇頁。
 (15) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 五（ゆまに書房、二〇〇三年）、八八頁。
 (16) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 八（ゆまに書房、二〇〇三年）、一〇九頁。
 (17) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 八、六八九頁。
 (18) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 九（ゆまに書房、二〇〇三年）、一四四頁。
 (19) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 九、一六〇頁。
 (20) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 九、七二四頁。
 (21) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 九、七三九頁。
 (22) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十（ゆまに書房、二〇〇三年）、三九三頁。
 (23) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十三（ゆまに書房、二〇〇四年）、四八八頁。
 (24) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十四（ゆまに書房、二〇〇四年）、四三頁。
 (25) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十四、六七頁。
 (26) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十四、一一八頁。
 (27) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十七（ゆまに書房、二〇〇四年）、一四九頁。
 (28) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十七、一九九頁。
 (29) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十七、二二八頁。
 (30) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 十七、二七三頁。
 (31) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 二十（ゆまに書房、二〇〇四年）、三五四頁。
 (32) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 二十四（ゆまに書房、二〇〇四年）、一〇一頁。
 (33) 『江戸幕府日記』 請求番号一六三一一〇四 第六冊
 (34) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 二十四、一一〇頁。
 (35) 『江戸幕府日記』 請求番号一六三一一〇四 第六冊
 (36) 『江戸幕府日記』 姫路酒井家本 二十四、一二九頁。

(史料紹介)『江戸幕府日記』における浄土宗台命住職記事

61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37
請求番号二五七一〇四	請求番号二五七一〇三																							
第一冊																								
『江戸幕府日記』姫路酒井家本																								
二十四、三七六頁。	二十四、六九七頁。																							

62	請求番号二五七一〇〇四	第一冊
63	請求番号二五七一〇〇六	第二冊
64	請求番号二五七一〇〇六	第二冊
65	請求番号二五七一〇〇六	第二冊
66	請求番号二五七一〇〇六	第二冊
67	請求番号二五七一〇〇六	第二冊
68	請求番号二五七一〇〇六	第二冊
69	請求番号二五七一〇〇六	第二冊
70	請求番号二五七一〇〇六	第二冊
71	請求番号二五七一〇〇六	第三冊
72	請求番号二五七一〇〇六	第三冊
73	請求番号二五七一〇〇六	第三冊
74	請求番号二五七一〇〇六	第三冊
75	請求番号二五七一〇〇七	第一冊
76	請求番号二六四一〇一	第四冊
77	請求番号二五七一〇〇七	第二冊
78	請求番号二五七一〇〇七	第二冊
79	請求番号二五七一〇一〇	第四冊
80	請求番号二五七一〇一〇	第四冊
81	請求番号二五七一〇一〇	第二冊
82	請求番号二五七一〇一〇	第七冊
83	請求番号二五七一〇一〇	第八冊
84	請求番号二五七一〇一〇	第九冊
85	請求番号二五七一〇一五	第一冊
86	請求番号二五七一〇一五	第一冊

(史料紹介)『江戸幕府日記』における浄土宗台命住職記事

99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87
請求番号二五七一〇一八												
第一二冊	第二二冊	第九冊	第一〇冊	第七冊	第六冊	第六冊	第六冊	第六冊	第六冊	第四冊	第三冊	第三冊
請求番号二五七一〇一八												

(大正大学綜合仏教研究所研究員)